

令和7年7月14日

関係者 各位

ご 回 答

横浜市中区住吉町4-45-1
関内トーセイビルⅡ 7階
弁護士法人仁平総合法律事務所
株式会社FJネクスト及び三信住建株式会社
代理人
弁 護 士
弁 護 士
弁 護 士

冠省 令和7年7月7日付けの「土壌汚染等の公開質問状の「ご回答」に対する再質問及び要請書」に対し、下記のとおり、ご回答申し上げます。

草々

記

- 1 再質問1に対するご回答
令和7年6月29日付の公開質問状に対するご回答は、令和7年7月3日付の回答書記載とおりです。
- 2 再質問2に対するご回答
当方の回答の真意について、ご質問をいただきましたが、回答させていただきましたとおりであり、他意はございません。
- 3 再質問3に対するご回答
令和7年7月3日付の回答書第4項及び同第7項において、ご回答させていただきましたとおりです。
- 4 再質問4に対するご回答
再度、確認いたしました。[REDACTED]氏からは、敷地内には入らずに外から確認をし、工場などの有害物質の使用施設がないことを確認した旨及び現地踏査としては、これで足りる旨の報告を受けております。
- 5 再質問5に対するご回答
令和7年7月3日付の回答書第1項及び同第11項において、ご回答させていただきましたとおりです。
- 6 要請事項1に対するご回答
株式会社FJネクスト及び三信住建株式会社としては、本件工事を請負う施工業者に対し、土壌の問題に関しても、適宜、情報提供を行うことを予定しております。

7 要請事項2に対するご回答

面談の要請をいただきましたが、現時点においては、当方としては、その必要性がないものと考えておりますので、ご要請に応じることはできません。

以 上